

(提案1)

委員会及び分科会等に係る特任連携会員の選考の在り方について（平成23年12月21日日本学術会議第142回幹事会決定）の一部を次のように改正する。

改 正 後	改 正 前
（委員会、分科会等への審議参画のための選考要件） 第2 委員会及び分科会等の審議に参画する特任連携会員の選考要件は、次の各号のとおりとする。 （1） （略） （2） 特任連携会員の任期 任期は、<u>原則として、常設の委員会又は分科会等に参画する場合は期末までとし、時限設置の委員会又は分科会等に参画する場合は当該委員会又は分科会等の設置期限満了までとする。</u> なお、国際学術団体の役員であることを理由として任命された特任連携会員の任期は当該役員の任期内に限るものとする。 （3）～（4） （略）	（委員会、分科会等への審議参画のための選考要件） 第2 委員会及び分科会等の審議に参画する特任連携会員の選考要件は、次の各号のとおりとする。 （1） （略） （2） 特任連携会員の任期 任期は、<u>必要最小限の期間に限定することとし、期末までの任期を安易に認めることは極力避ける。特に、候補者が当該委員会又は分科会等に過去に所属していた場合には、抑制的に判断する。</u> なお、国際学術団体の役員であることを理由として任命された特任連携会員の任期は当該役員の任期内に限るものとする。 （3）～（4） （略）

附 則

この決定は、決定の日から施行する。

(提案2)

日本学術会議の行う国際学術交流事業の実施に関する内規（平成17年10月4日日本学術会議第1回幹事会決定）の一部を次のように改正する。

改 正 後	改 正 前
（代表派遣会議推薦書等の提出） 第16条 会長は、前条の規定に該当する会議等について、当該会議等の開催が予定される会計年度（以下「会議開催年度」という。）の前年度の11月中に、国内委員会及び<u>その他の委員会</u>の委員長（以下「関係委員長」という。）に対し、様式第3に定める代表派遣会議推薦書（以下「会議推薦書」という。）及び様式第4に定める代表派遣会議調書（以下「会議調書」という。）の提出を依頼するものとする。 2 関係委員長は、前項の依頼があったときは、会議開催年度の前年度の1月上旬までに、会議推薦書及び会議調書を提出しなければならない。	（代表派遣会議推薦書等の提出） 第16条 会長は、前条の規定に該当する会議等について、当該会議等の開催が予定される会計年度（以下「会議開催年度」という。）の前年度の11月中に、国内委員会及び<u>国際委員会</u>の委員長（以下「関係委員長」という。）に対し、様式第3に定める代表派遣会議推薦書（以下「会議推薦書」という。）及び様式第4に定める代表派遣会議調書（以下「会議調書」という。）の提出を依頼するものとする。 2 関係委員長は、前項の依頼があったときは、会議開催年度の前年度の1月上旬までに、会議推薦書及び会議調書を提出しなければならない。

附 則

この決定は、決定の日から施行する。

※ご参考

国内委員会とは「国際学術団体に対応する委員会又は分科会」のことをいう（日本学術会議の行う国際学術交流事業の実施に関する内規第4条第3号）。

(提案 3)

日本学術会議主催学術フォーラムの選定及び実施について（平成24年2月20日日本学術会議第146回幹事会決定）の一部を次のように改正する。

改 正 後	改 正 前
2 テーマの選定まで ① 各部及び委員会に対し、企画案の募集通知を発出する。 - 企画案募集通知は、会長から各部長及び各委員会委員長宛てに発出する。 - 上記と並行して、全会員・連携会員に対し、電子メールにて協力依頼をする。 - 企画案の募集は、前年度の11月末までに1回、2月末までに1回、当該年度の5月末までに1回、8月末までに1回行い、それぞれ翌月に行う幹事会に提出する。 ② 各部又は委員会の企画案を受領する。 - 企画案の提案者は部長名又は委員会委員長名のみとし、分科会等が中心となって提案するものであっても親委員会の委員長名による提案とする。 - 企画案の提出は、それぞれ関連する審議担当を通じて企画課情報係宛てとする。 - 企画案には、次の事項を記載するものとする。（別紙1参照） i)～vi) （略） ③ 幹事会において協議のうえ、企画を決定する。 ④ 四半期ごとに、学術フォーラムの経費負担又は職員の人的支援を要する企画案は計3件（うち経費負担を要するものは、年度で10件）まで承認する。	2 テーマの選定まで ① 各部及び委員会に対し、企画案の募集通知を発出する。 - 企画案募集通知は、会長から各部長及び各委員会委員長宛てに発出する。 - 上記と並行して、全会員・連携会員に対し、電子メールにて協力依頼をする。 - 企画案の募集は、前年度の11月末までに1回、2月末までに1回、当該年度の5月末までに1回、8月末までに1回行い、それぞれ翌月に行う幹事会に提出する。 ② 各部又は委員会の企画案を受領する。 - 企画案の提案者は部長名又は委員会委員長名のみとし、分科会等が中心となって提案するものであっても親委員会の委員長名による提案とする。 - 企画案の提出は、それぞれ関連する審議担当を通じて企画課情報係宛てとする。 - 企画案には、次の事項を記載するものとする。（別紙1参照） i)～vi) （略） ③ 幹事会において協議のうえ、企画を決定する。 ④ 四半期ごとに、学術フォーラムの経費負担又は職員の人的支援を要する企画案は計3件（うち経費負担を要するものは、年度で10件）まで承認する。

⑤ また、上記④を含むすべての企画案において、土日祝日開催は四半期ごとに計２件までとする。 ⑥ なお、上記件数の限度を上回る場合は、企画案につき、抽選を行い、企画を決定する。 ⑦ <u>会長は、上記①②の定めにかかわらず、上記④の範囲内において、企画案（別紙１）を作成し、関係する部又は委員会の長と協議の上、幹事会の決定を得て、企画を追加することができる。</u>	⑤ また、上記④を含むすべての企画案において、土日祝日開催は四半期ごとに計２件までとする。 ⑥ なお、上記件数の限度を上回る場合は、企画案につき、抽選を行い、企画を決定する。 <u>（新設）</u>
---	---

附 則

この決定は、決定の日から施行する。

※ご参考

日本学術会議主催学術フォーラムの決定時期

3 月		4 月		6 月		9 月		1 2 月	
前年度				当該年度					
< 決定（抽選） >									
1 2 月 幹事会		-----		第 1 四半期					
< 決定（抽選） >									
		3 月 幹事会		-----		第 2 四半期			
< 決定（抽選） >									
				6 月 幹事会		-----		第 3 四半期	
< 決定（抽選） >									
						9 月 幹事会		----- 第 4 四半期	

※出典：「土曜日・日曜日及び祝日における講演会、シンポジウム等の開催について」（平成 23 年 12 月 21 日第 142 回幹事会決定）別表 1

(提案4)

【機能別委員会】

○委員の決定（追加1件）

（国際委員会 Gサイエンス及びICSU等分科会 ICSU対応小分科会）

氏 名	所 属 ・ 職 名	備 考	推 薦
井野瀬久美恵	甲南大学文学部教授	第一部会員・ 副会長	副会長

(提案5)

分野別委員会運営要綱(平成23年9月1日日本学術会議第133回幹事会決定)の一部を次のように改正する。

改 正 後					改 正 前				
別表第1					別表第1				
分野別委員会	分科会等	調査審議事項	構成	備考	分野別委員会	分科会等	調査審議事項	構成	備考
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
心理学・教育学委員会	(略)	(略)	(略)	(略)	心理学・教育学委員会	(略)	(略)	(略)	(略)
	心理学・教育学委員会 市民性の涵養という観点から高校の社会科教育の在り方を考える分科会	高校教育における市民性の涵養のための教育という観点から、新科目設置の是非、その内容、他の社会科科目との関連などについての検討に係る審議に関すること	15名以内の会 員又は連携会 員	設置期間： 平成27年11 月27日～平 成29年9月 30日		(新規設置)			
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
政治学委員会	(略)	(略)	(略)	(略)	政治学委員会	(略)	(略)	(略)	(略)
	政治学委員会比較政治分科会	(略)	(略)	(略)	政治学委員会比較政治分科会	(略)	(略)	(略)	(略)
	政治学委員会比較政治分科会グローバル・地方再生人材育成小委員会	1.グローバル地方再生人材育成に関すること 2.同テーマについての分析、検討及び提言(報告)に係る審議に関すること	10名以内の会 員、連携会員 又は会員若し くは連携会員 以外の者	設置期間： 平成27年月 11月27日～ 平成29年9 月30		(新規設置)			
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)

附 則

この決定は、決定の日から施行する。

心理学・教育学委員会分科会の設置について

分科会等名：市民性の涵養という観点から高校の社会科教育の在り方を考える分科会

1	所属委員会名	心理学・教育学委員会
2	委員の構成	15名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	現在、平成34年度から実施される予定の学習指導要領改訂に向けて、新科目案が検討されている。そのうちのひとつに「公共」（仮称）がある。この科目は、「国家・社会の形成者として必要な選択・判断の基準を形成し、それを使って主体的な選択・判断を行い、他者と協働しながら様々な課題を解決していくために必要な力」を養うことを目指すものとされている。その背景のひとつには、選挙権年齢の18歳への引下げに伴う主権者教育の必要性という問題意識があるが、この科目がどのようなものになるかは、日本社会の将来にとって、より広い範囲の影響を及ぼす可能性がある。 日本学術会議は、大学教育の分野別質保証の在り方についての検討を通じて、市民性の涵養という視点を強調してきた。この視点は、大学教育と高校教育とを貫くものとして重視されるべきものであり、検討中の新科目案とも深く関連している。日本学術会議は高校教育についても発言してきた実績を持ち、別の新科目として想定されている「歴史総合」には、史学委員会による「歴史基礎」科目新設の提言が反映している。 そこで本分科会は、新科目についての上記の動きを念頭に置きながら、高校教育において市民性の涵養のための教育はどのようなものであるべきかについて、関連する諸分野の知見を総合しつつ検討することを課題とする。
4	審議事項	高校教育における市民性の涵養のための教育という観点から、新科目設置の是非、その内容、他の社会科科目との関連などについて検討する。
5	設置期間	時限設置 平成27年11月27日～平成29年9月30日
		常設
6	備考	※新規設置

政治学委員会比較政治分科会小委員会の設置について

分科会等名：グローバル・地方再生人材育成小委員会

1	所属委員会名	政治学委員会
2	委員の構成	10名以内の会員、連携会員又は会員若しくは連携会員以外の者
3	設置目的	政治学委員会比較政治分科会では、第22期の議論を継承し、グローバル・地方再生の人材育成に関する提言（報告）を行うため、検討を行ってきた。 現在、大学における人文社会科学の在り方が問題となっており、グローバル化時代において、地方再生及び社会保障の再編を踏まえた人材育成の検討こそが必要となっている。 これらを鑑み、（１）理論枠組み、（２）現状の問題点、（３）欧米における改革の状況を基礎とし、（４）地方再生、及び（５）社会保障をも重視した（６）若者及び中堅・壮堅を含む人材育成という総合的観点から、提言（報告）を作成する目的で、本小委員会を設置する。 本小委員会では、グローバル・地方再生の人材育成に関し、上記（１）～（６）に関する具体的な検討を行い、第22期比較政治分科会での議論及びたたき台を継承し、提言（報告）を完成させることを目指す。
4	審議事項	1）グローバル地方再生人材育成に関する審議 2）同テーマについて分析、検討及び提言（報告）にむけての審議
5	設置期間	時限設置 平成27年11月27日～平成29年9月30日
		常設
6	備考	※新規設置

【分野別委員会】

○委員の決定（新規１件）

（心理学・教育学委員会 市民性の涵養という観点から高校の社会科教育の在り方を考える分科会）

氏 名	所 属 ・ 職 名	備 考
窪田 幸子	神戸大学大学院国際文化学研究科教授	第一部会員
小玉 重夫	東京大学大学院教育学研究科教授	第一部会員
三成 美保	奈良女子大学研究院生活環境科学系教授	第一部会員
荻部 直	東京大学大学院法学政治学研究科教授	連携会員
坂井 俊樹	東京学芸大学教育学部教授	連携会員

○委員の決定（追加 6 件）

（ 哲学委員会 芸術と文化環境分科会 ）

氏 名	所 属 ・ 職 名	備 考
佐々木健一	東京大学名誉教授	連携会員

（ 哲学委員会 いのちと心を考える分科会 ）

氏 名	所 属 ・ 職 名	備 考
徳永 宗雄	京都大学名誉教授	連携会員

（ 哲学委員会 哲学・倫理・宗教教育分科会 ）

氏 名	所 属 ・ 職 名	備 考
金井 淑子	元立正大学文学部教授	連携会員

（ 心理学・教育学委員会 健康・医療と心理学分科会 ）

氏 名	所 属 ・ 職 名	備 考
佐藤 隆夫	東京大学大学院人文社会系研究科教授	連携会員
笠井 清登	東京大学大学院医学系研究科教授	連携会員

（ 法学委員会 「市民性」涵養のための法学教育システム構築分科会 ）

氏 名	所 属 ・ 職 名	備 考
稲 正樹	国際基督教大学教養学部教授	連携会員

【小委員会】

○委員の決定（新規 1 件）

（政治学委員会 比較政治分科会 グローバル・地方再生人材育成小委員会 ）

氏 名	所 属 ・ 職 名	備 考
羽場久美子	青山学院大学大学院国際政治経済学研究科教授	第一部会員
小川 有美	立教大学法学部教授	連携会員
宮本 太郎	中央大学大学院法学研究科教授	連携会員

(提案6)

【課題別委員会】

○委員の決定（追加2件）

（科学者に関する国際人権問題委員会）

氏 名	所 属 ・ 職 名	備 考	推 薦
井野瀬久美恵	甲南大学文学部教授	第一部会員・ 副会長	副会長

（科学者に関する国際人権問題委員会 科学者に関する国際人権問題分科会）

氏 名	所 属 ・ 職 名	備 考	推 薦
井野瀬久美恵	甲南大学文学部教授	第一部会員・ 副会長	副会長

(提案7)

○代表派遣:平成28年1-3月期の会議派遣候補者

番号	国際会議等	会 期		開催地及び用務地	派遣候補者 (職名)	備考
			計			
1	IAP総会	2月29日	3 日	ウェスタンケープ	大西 隆 第三部会員 豊橋技術科学大学学長	国際委員会 第1区分
		～ 3月2日		南アフリカ共和国		
2	IAP総会	2月29日	3 日	ウェスタンケープ	花木 啓祐 副会長 東京大学大学院工学系研究科教授	国際委員会 第1区分
		～ 3月2日		南アフリカ共和国		
3	宇宙空間研究委員会(COSPAR) 第84回理事会	3月24日	1 日	パリ	佐々木 晶 連携会員 大阪大学大学院理学研究科宇宙地球科学専攻教授	COSPAR分科会 第2区分
		～ 3月24日		フランス		

提案8、14は別添なし。

提案9～13はシンポジウム等関係のため別添2を御覧ください。